

会 議 の 状 況

I 平成 27 年度第 2 回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 平成 27 年 7 月 29 日 (水) 14:00~15:46

2. 場 所 アラスカ 地下 1 階 サファイア

3. 出席委員 20 名

4. 提出資料

資 料 1 会議の状況

資 料 2 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(平成 26 年度第 4 四半期報)

資 料 3 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(平成 26 年度報)

資 料 4 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成 26 年度第 4 四半期報)

資 料 5 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成 26 年度報)

資 料 6 監視評価会議合同会議におけるご質問への回答について

参考資料 1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料 2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料 3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

5. 概 要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成 26 年度第 4 四半期報及び平成 26 年度報)について

(ア) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から資料 2 及び資料 3 により説明があり、次のとおり評価された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る平成 26 年度第 4 四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・平成 26 年度の環境放射線等調査結果は、概ねこれまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・平成 26 年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・平成 26 年度の原子燃料サイクル施設における放射性廃棄物等の放出状況は、管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成 26 年度の放出実績をもとに評価した結果は 0.001 ミリシーベルト未満であった。
- ・平成 26 年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。ただし、県実施分のうち、第 4 四半期に設置場所の移動を行ったモニタリングステーション平沼局及び泊局における空間放射線量率(NaI)及び第 4 四半期の測定終了時に測定場所を移動した平沼及び泊における RPLD による積算線量については、それぞれ新たにデータの蓄積を行い、1 年間以上のデータが蓄積された時点で暫定的に「平常の変動幅」を設定する。また、環境試料中の放射能調査のうち、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故の影響により「平常の変動幅」を上回った測定値については、平常の変動幅の設定に用いない。

(イ) 東通原子力発電所

- 県及び東北電力(株)から資料2及び資料3により説明があり、次のとおり評価された。
- ・東通原子力発電所に係る平成26年度第4四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
 - ・平成26年度の環境放射線調査結果は、概ねこれまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
 - ・平成26年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
 - ・平成26年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物の希ガス及びヨウ素並びに放射性液体廃棄物の放出量は、いずれも検出限界未満であった。このため、東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量については、算出を省略した。
 - ・平成26年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。ただし、県実施分のうち、第4四半期に設置場所の移動を行ったモニタリングステーション小田野沢局における空間放射線量率(NaI)及び第4四半期の測定期間終了時に測定場所を移動した小田野沢及び泊におけるRPLDによる積算線量については、それぞれ新たにデータの蓄積を行い、1年以上のデータが蓄積された時点で改めて「平常の変動幅」を設定する。また、環境試料中の放射能調査のうち、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故の影響により「平常の変動幅」を上回った測定値については、「平常の変動幅」の設定に用いない。

(ロ) リサイクル燃料備蓄センター

- 県から資料2及び資料3により説明を行い、次のとおり評価された。
- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成26年度第4四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
 - ・平成26年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
 - ・平成26年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。

委員から、積算線量測定結果について積雪の影響が出ているか質問があり、県から、第4四半期は積雪の影響で測定値が低めに出るが、平成26年度は例年よりも積雪が少なかったため、高めの地点もあるとの回答があった。

委員から、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故の影響について質問があり、県から、セシウム-134はほとんど検出されなくなった、また、セシウム-137も事故前の過去の測定値の範囲を超えるものは少なくなってきたとの回答があった。

委員から、自然放射線等による内部被ばくの線量評価に天然放射性核種が含まれていないとの質問があり、県から、現在、測定結果に基づく線量評価についての要領を作成中であり、併せて自然放射線等による線量算出要領についてもその取扱いを検討していきたいとの回答があった。また、委員から、内部被ばくによる預託実効線量を算出するための食品等の摂取量について最近の値を用いて見直してはどうかとの意見があり、県から、今後検討していきたいとの回答があった。

委員から、降雨等の影響により空間放射線量率が過去の測定値の範囲を超えた原因の表記について質問があり、県から、天然放射性核種の影響だと確認しているが、他の要因も考えられるため、現在の表記としているとの回答があった。

委員から、総合評価について、一般の人が理解できるように詳しく説明してほしいという意見があり、県から、今後検討していきたいとの回答があった。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果（平成 26 年度第 4 四半期報及び平成 26 年度報）について
県から資料 4 及び資料 5 により説明を行い、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。また、平成 27 年度第 1 回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議合同会議における委員からの質問の回答として、東北電力(株)から資料 6 により、温排水の影響範囲及びプランクトンへの影響について説明があった。

(2) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料 1 により、

- ・下北半島東部の地質構造調査に関する最終評価結果をとりまとめ、大陸棚外縁断層は約 25 万年前以降の活動が認められないこと
 - ・ガラス固化体貯蔵建屋貯蔵区域下部プレナムにおいて錆の発生を確認し、社内評価を行った結果、施設の安全性に影響を及ぼさないことを確認したこと
 - ・平成 27 年 6 月末現在で再処理施設本体工事進捗率が約 99%、アクティブ試験の総合進捗率が約 96%であること
 - ・平成 27 年 6 月末現在でMOX燃料工場の建設工事進捗率が 11.2%であること
- 等について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料 2 により、

- ・平成 23 年 2 月 6 日から第 4 回定期検査中であること
- 等について説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料 3 により、

- ・新規基準への適合性確認の審査を受けるため、原子力規制委員会に「事業変更許可申請」を平成 26 年 1 月 15 日に提出し、平成 27 年 7 月 22 日までに、80 回の審査が行われていること

等について説明があった。

II 平成27年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会

1. 日 時 平成27年9月3日(木) 14:00～15:19

2. 場 所 青森国際ホテル 3階 萬葉の間

3. 出席委員 33名

4. 提出資料

資 料 1 会議の状況

冊 子 原子力施設環境放射線調査報告書(平成26年度第4四半期報)

冊 子 原子力施設環境放射線調査報告書(平成26年度報)

冊 子 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(平成26年度第4四半期報)

冊 子 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(平成26年度報)

資 料 2 監視評価会議合同会議におけるご質問への回答について

参考資料1 使用済燃料受入れに係る立入調査及び環境放射線測定の結果

参考資料2 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料3 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料4 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

広 報 誌 モニタリングつうしんあおもり No. 97

5. 概 要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成26年度第4四半期報、平成26年度報)について

(7) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る平成26年度第4四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・平成26年度の環境放射線等調査結果は、概ねこれまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・平成26年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・平成26年度の原子燃料サイクル施設における放射性廃棄物等の放出状況は、管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成26年度の放出実績をもとに評価した結果は0.001ミリシーベルト未満であった。
- ・平成26年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。ただし、県実施分のうち、設置場所の移動を行ったモニタリングステーション平沼局及び泊局における空間放射線量率(NaI)及び測定場所を移動した平沼及び泊におけるRPLDによる積算線量並びに事業者実施分のうち、工事により測定値に変化が見られた千歳平の積算線量については、それぞれ新たにデータの蓄積を行い、1年間以上のデータが蓄積された時点で暫定的に「平常の変動幅」を設定する。また、環境試料中の放射能調査のうち、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故の影響により「平常の変動幅」を上回った測定値については、平常の変動幅の設定に用いない。

(4) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・東通原子力発電所に係る平成 26 年度第 4 四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・平成 26 年度の環境放射線調査結果は、概ねこれまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・平成 26 年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・平成 26 年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物の希ガス及びヨウ素並びに放射性液体廃棄物の放出量は、いずれも検出限界未満であった。このため、東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量については、算出を省略した。
- ・平成 26 年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。ただし、県実施分のうち、設置場所の移動を行ったモニタリングステーション小田野沢局及びモニタリングポスト泊局における空間放射線量率（NaI）及び測定場所を移動した小田野沢及び泊における RPLD による積算線量については、それぞれ新たにデータの蓄積を行い、1年以上のデータが蓄積された時点で改めて「平常の変動幅」を設定する。また、環境試料中の放射能調査のうち、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故の影響により「平常の変動幅」を上回った測定値については、「平常の変動幅」の設定に用いない。

(り) リサイクル燃料備蓄センター

県から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成 26 年度第 4 四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- ・平成 26 年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- ・平成 26 年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果（平成 26 年度第 4 四半期報、平成 26 年度報）について

県から冊子により説明を行い、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。また、平成 27 年度第 1 回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議合同会議における委員からの質問への回答として、東北電力(株)から資料 2 により、温排水の影響範囲及びプランクトンへの影響について説明があった。

(2) その他

ア 使用済燃料受入れに係る立入調査及び環境放射線測定の結果

県から参考資料 1 により、使用済燃料受入れに当たり、県及び六ヶ所村が立入調査を実施し、輸送物は法令に定められている基準内であること、一連の作業は安全に終了したことを確認したこと、また、輸送物の受入れに伴う周辺住民に対する影響は認められなかったことについて報告があった。

イ 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料 2 により、

- ・ガラス固化体貯蔵建屋貯蔵区域下部プレナムにおいて発生を確認した錆について施設の安全性に影響を及ぼさないことを確認したこと、今後錆の調査のため貯蔵中のガラス固化体を第 4 貯蔵区域に移動すること、それを踏まえ行った第 4 貯蔵区域の調査において、位置決め部材、通風管、収納管、下部プレナム形成板で確認された変色部は、設備の安全機能である冷却性能等に影響を与えるものではないと考えていること
- ・平成 27 年 8 月 2 日に発生した再処理工場分離建屋における安全上重要な機器の故障につ

いて、当該機器は8月4日に復旧したこと、事象発生時六ヶ所地域では多数の落雷が発生しておりその影響により故障が発生した可能性が高いと考えていること、8月11日にこれまでの調査内容を原子力規制委員会へ報告したこと

- ・平成27年1月末現在で再処理施設本体工事進捗率が約99%、アクティブ試験の総合進捗率が約96%であること
- 等について説明があった。

ウ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料3により、

- ・平成23年2月6日から第4回定期検査中であること
- 等について説明があった。

エ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料4により、

- ・新規制基準への適合性確認の審査を受けるため、原子力規制委員会に「事業変更許可申請」を平成26年1月15日に提出し、平成27年8月19日までに、84回の審査が行われていること

等について説明があった。

なお、委員から、日本原燃(株)の再処理工場分離建屋において安全上重要な機器が故障した件について、落雷の可能性が高いと考えているとのことだが原因究明と適切な安全対策をお願いしたいとの意見があった。